

令和8年度 座間市民芸術祭 絵画展に応募される方へ

【応募資格】

- ・市内在住者、在勤者、在学者（高校生以上）、または市内で文化活動をしている方



【応募要項】

- ・応募期間 7月1日（水）～8月28日（金）
- ・応募方法 （1）応募票（市HPよりダウンロード可）を郵送または直接生涯学習課窓口へ提出
（2）市LINE公式アカウントから申請
- ・搬入日時 11月27日（金）13時～14時
- ・展示期間 11月28日（土）～12月3日（木）9時30分～16時
- ・搬出日時 12月 3日（木）16時～17時
- ・搬入および展示場所 ハーモニーホール座間 ギャラリー

- ・一人1点まで
- ・大きさ 約73cm×91cm以内（30号）以内
- ・ジャンル 油絵、水彩、墨絵、日本画、版画、パステル等
- ・額装（ガラス不可）または軸装した作品に限ります。作品には展示用掛けひもを取り付けてください。
- ・作品および入れ箱・袋等、搬入・搬出の際に持ち込むものすべてに氏名を記入してください。

【注意事項について】

- ・出品料は無料です。審査・表彰はありません。
ただし、公序良俗に反すると判断した場合は、展示しない場合があります。
- ・出品作品は近作・未発表のものに限ります。
- ・郵送にて応募する場合は、応募期間最終日必着です。期日に余裕をもってご投函ください。
- ・作品名等で特殊な読み方をする単語には、ふりがなをふってください。（例：永遠（とわ））
- ・作品の展示順・レイアウトについては、生涯学習課にご一任いただきます。
- ・各応募票の「住所等」欄は、当てはまるものにチェックした上で、市内文化団体等に所属している場合は所属団体名等をご記入ください。なお、記載された所属団体名等は、目録等に掲載する場合があります。
- ・各出品作品は、市HP等の広報媒体に掲載される場合があります。また、展示会場内では一般来場者等による写真撮影やSNSへの投稿が想定されます。あらかじめご了承の上、ご出品下さい。
- ・作品の取扱いには万全を期しますが、展示・搬送中の予期せぬトラブルによる破損等については、主催者は責任を負いかねます。高価な作品を出品される場合など、必要に応じて出品者側での保険加入をご検討ください。
- ・天災等により、やむを得ず日程等が変更となる場合があります。
- ・重複応募は無効となります。（例：絵画展に、郵送および窓口にて応募する、など）

【作品の搬入・搬出（返却）について】

- ・出品作品はご自身で搬入・搬出してください。
- ・展示したすべての作品は、搬出日時に返却します。搬出日時に受け取りがなされなかった作品については、1週間程度、生涯学習課で保管した後に破棄します。予めご了承ください。

【問合せ先】

座間市役所生涯学習課文化係（5階） ※土・日・祝日を除く8：30～17：15
〒255-8566 座間市緑ヶ丘一丁目1番1号 座間市教育部生涯学習課文化係
電話：046-252-8476（直通） FAX：046-252-4311